



令和元年台風第19号災害

県内災害ボランティアセンターによる復旧・復興支援活動の振り返り

昨年10月12日に非常に強い勢力の台風第19号が伊豆半島に上陸し、13日にかけて日本列島を通過、暴風と記録的な大雨により国内の広範囲に甚大な被害が発生しました。これにより、14都県390市町村に災害救助法が適用され、104市町村に災害ボランティアセンターが設置されました。

本県では、県社協及び市町村において災害ボランティアセンターを設置。県内全ての市町村社協が災害ボランティアセンターの運営又は支援を行い、期間中延べ6,493人のボランティアにご協力いただき、672件のニーズ(完了)に対応しました。

復旧・復興支援活動振り返り会議

1月15日、盛岡市内で「令和元年台風第19号災害に係る復旧・復興支援活動振返り会議」が開催され、25市町村社協の職員が参加し、支援エリアごとの振返りが行われましたので、会議の概容をご報告します。

発災当初の動きについて (県社協地域福祉企画部報告)

●発災当初の動きについて

（県社協地域福祉企画部報告）

- 今回は、県内市町村社協職員の災害対応初動チームによる初動対応は行わず、県社協職員による先遣隊 3 班（久慈・普代・野田コース、宮古・岩泉コース、釜石・大槌・山田コース）が、災害対応初動チームのアセスメン
- 第一陣の派遣と同時に各圏域において情報共有会議を開催
- 今回のように一度に複数圏域が被災した場合に、応援派遣調整をどのようにしていくかは今後の課題

災害時支援に係る市町村社協部会の取組状況

広域地区社会福祉協議会連絡協議会内市町村社協災害時相互支援協定の締結(今年度完了)、県内市町村社協職員の災害対応初動チーム員の名簿登録(今年度完了)、広域地区社協連絡協議会等災害時相互支援協定の締結(今年度中を予定)、本年2月12日に開催された「三者連携に向けた災害時における初動対応研修」(県・いわてNPO災害支援ネットワーク・県社協共催)に県内市町村社協から37名の職員が参加

市町村社協からの主な意見

- 応援社協が支援に入る前に現地情報共有会議が開催されたことは有効だった。
- 交代支援に入る際、すれ違いにより引き継ぎがうまくいかなかった。
- ニーズにどこまで対応するか判断に困った。(一定の線引きや床はがし等技術系支援団体との連携・協力が必要)
- ボランティアの受け入れの仕組みが必要
- 状況変化の共有や被災地間での情報交換が必要。SNS等を活用した仕組みがあるとよい。
- 社協職員として、日頃から住民の課題にどう向き合えるかという姿勢が大事だと感じた。
- 災害用資機材の共有や平時の管理について検討が必要
- 行政・NPO等と連携した災害VC運営に向け、平時からの協議や合同研修等が必要
- 災間の取組として、社協職員のスキルアップは重要
- 災害時相互支援協定は、実際当てはめてみると不具合があつたので内容の協議が必要

今後は、次の支援活動に生かせるよう、今回明らかになった課題や反省点を整理し、市町村社協の意見を聞きながら、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂、災害時相互支援協定内容の再検討等を進めていきます。

共同受注センターとは

地域社会に障がい者の力で貢献する 環境づくりを推進

県内には、約200か所の障がい者就労支援事業所があります。

障がい者就労支援事業所は、障がいを持つ多くの方々が地域で自立した生活を営むことができるよう、就労に必要な知識や、能力向上のために必要な訓練、支援を行っています。

共同受注センターでは、そのような事業所の取組を支援することによって、県内で生活する障がいのある方が地域で自立した生活を送ることができるよう、行政機関や民間企業の皆様方にご協力をいただきながら、次の3つの事業を行い、障がい者が地域社会で貢献できる環境整備を推進しています。



また、印刷物やクリーニング、ノベルティ商品の製造等の様々なご要望に応じ、役務・請負作業を受注しており、一定期間を通じて継続的に実施する作業なども承っています。

イベント販売では、企業、団体様主催イベントへの出店販売の調整を行っているほか、センター独自の企画、運営による販売イベントも行っています。

これらの事業を通じて得た収益は、障がい者就労支援事業所で働く障がいを持つ方に、工賃（給与に相当するもの）として支給されます。

共同受注センターでは、このように企業、団体の皆様の活動への協力、貢献を通じて、障がい者の社会参加や就労の機会の拡大を行っています。

障がい者の社会参加と就労機会の拡大を目指して

共同受注センターでは、県内に販売店舗を持つ企業様のご協力をいただき、障がい者就労支援事業所で障がいを持つ方が製造した商品の常設販売を行っています。

常設販売先

イオンスーパーセンター水沢櫻屋敷店、イオンスーパーセンター関店、イオンスーパーセンター陸前高田店、イオンスーパーセンター釜石店、イオンスーパーセンター金ヶ崎店、イオンスーパーセンター紫波店、イオン前沢店、イオン一関店、マイヤアップルロード店、マイヤ大船渡インター店、マイヤ赤崎店、マイヤ大船渡店、マイヤ高田店、マイヤ釜石店、岩手県庁生協、もりおか歴史文化館、花巻空港空港ビル直営店、道の駅仙人峠

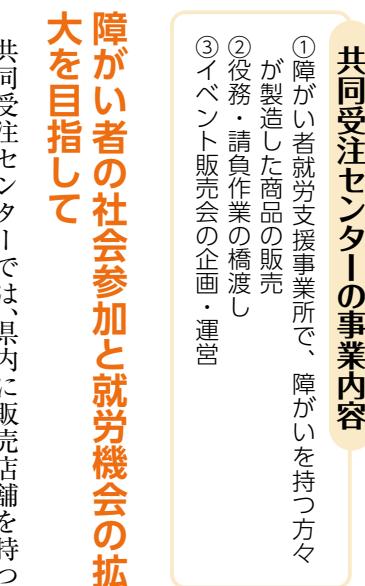
※販売店舗により、取り扱う障がい者就労支援事業所商品は異なります。

共同受注センターの事業内容

- ①障がい者就労支援事業所で、障がいを持つ方が製造した商品の販売
- ②役務・請負作業の橋渡し
- ③イベント販売会の企画・運営

障害者就労施設

- 就労継続支援事業所（A型事業所・B型事業所）
- 就労移行支援事業所
- 生活介護事業所
- 地域活動支援センターなど



主な取り組み内容

- ①障がい者就労支援事業所商品の販売活動の推進
- ②障がい者就労支援事業所による役務の拡大と受注の促進
- ③ホームページを活用した参加事業所商品情報提供の推進
- ④参加事業所間の連携推進
- ⑤共同受注窓口事業運営委員会の開催



請負作業の事例をご紹介します

株式会社耕野でのベビーリーフの水耕栽培作業 北上市 北上アビリティーセンター



北上アビリティーセンターでは、株式会社耕野(花巻市)が生産している野菜等の水耕栽培作業の一部を担っています。

作業は、北上アビリティーセンターの職員1人と利用者(障がい者)3~4人がチームとなり、耕野のハウスを訪問し、種まき、苗の入れ替えや収穫、収穫した野菜のパック詰めなどを行っています。

作業時間は、多い時で週5回、平日9時30分から15時30分までの5時間で、同じ社会福祉法人のとばせ園と交代で作業をしています。

ハウス内のため年間を通じて作業を行つ」とができます、耕野の安藤誠二代表取締役からも、「期待以上の作業をしてもらつており、とても助かっています」との喜びの声をいただいています。

国立病院機構盛岡医療センター 敷地内の草刈り作業 盛岡市 のびやか丸

のびやか丸では、昨年10月から、国立病院機構盛岡医療センター敷地内の草刈り作業を行っています。

草刈りは、通路のほか、建物脇や駐車場での作業となり、飛び石等により、近隣に迷惑がかかるないように注意しながら実施しています。

また、草刈り後は、刈った草を集積所に集める作業も併せて行っています。

作業では、草刈り機を使用しますが、自事業所から乗用草刈り機や肩掛け草刈り機を持ち込み、作業を行っています。

とても広い敷地ですが、普段から農作物の栽培をしているため、職員、利用者共に屋外作業に慣れており、実力を発揮できる作業となつています。



役務・請負作業の受託実績の一例

印刷業務	冊子印刷、ポスター印刷等の紙面印刷
ノベルティ商品の製造	コースター、鮭革のしおりの製造 イベント名等を名入れしたボールペン、タオル等の製造
農作業	りんご生産に係る作業 例:摘花、摘果、葉摘み、玉まわし、収穫、蜜入りチェック等 トマト生産に係る作業 例:葉かき、収穫等
クリーニング	カーテン、ジャンパー、リネン等のクリーニング
製品及び製品付属品の製造、分別	飲料につけるタグへの紐つけ プラスチック成形品の分別及び袋詰め等
縫製作業	衣類への追加パーツの取付 布製買物袋の製造

気軽にご相談、お問合せください

ご紹介した作業事例は、障がい者就労支援事業所で取り組んでいる作業の一部で、他にも、施設やホテル等の清掃、カーテン・シーツ等のクリーニングなど、定期的な作業や不定期業務での作業を行つており、公共団体、福祉施設、企業の皆様の細かい日常業務の負担軽減にご協力できることがあります。

作業依頼のほか、こんな作業はできるのかといつたお問合せでもかまいませんので、是非ご相談、お声かけをいただきますようお願いします。なお、「ラボ食品製造やOEMなどのご相談、お問合せ等も承っていますので、併せてご活用いただけましたら幸いです。



照会先・連絡先

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部 障がい福祉グループ
〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3 ふれあいランド岩手内
電話: 019-601-7031 FAX: 019-637-4255
いわてはーとふる図鑑セレクトショップ
<http://www.iwate-selp.net/>
障がい者施設商品の紹介をしていますのでご覧ください。

～福祉の仕事の魅力を伝え、福祉分野への進路選択につなげる～

「福祉のしごと出前講座」を開催

岩手県福祉人材センターでは、福祉人材の確保・育成に向けて、県内の小・中・高等学校の児童・生徒を対象にした「福祉のしごと出前講座」を開催しています。

平成21年度から始まり10年目を迎えたこの講座は、少子高齢・人口減少社会が進展する中、児童・生徒などに福祉の仕事の魅力を伝え、福祉への関心を高めることで、福祉分野への進路選択につなげることを目的としています。

今年度は、2月末までに、北は洋野町から南は奥州市まで、合計18校の小・中・高等学校から申込みがありました。講座は、「高齢者福祉のしごと」「障がい者福祉のしごと」など、学校側が希望する内容を選択して申し込み、近隣の福祉施設から職員が出向いて行います。今年度も、高齢者施設を中心に、障がい者施設、保育所や社会福祉協議会の協力をいただきながら、学校を訪問し、講座を実施しました。

出前講座をきっかけとして、講師を務めた福祉施設と学校との交流の検討が始まった例もあります。

岩手県福祉人材センターでは、令和2年度も引き続き出前講座を実施し、福祉の仕事の周知や啓発活動に取り組んでいく予定です。



金ヶ崎町立永岡小学校
(令和元年11月14日)



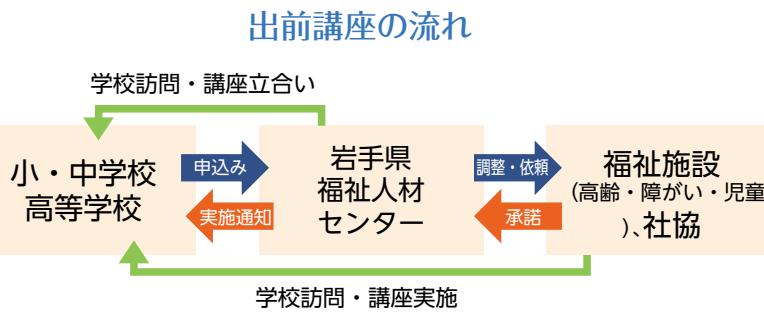
盛岡市立向中野小学校
(令和元年10月2日)

2月5日、滝沢市立滝沢第二小学校で開催された講座では、4年生を対象に、障がい福祉サービス事業所「みのりホーム」(滝沢市)の主任生活支援員遠藤沙織里さんが、講師を務めました。

遠藤さんは、「障がいってなに？～見えてるものとすべてではない～」というテーマで、「知らない・分からぬことから怖いと感じるのではなく、少しでも理解することで、障がいに対する見る目や受取り方は変わります」と話しました。

みのりホームが行っているサービス内容の紹介では、施設内の菓子工房で製造しているガトーショコラが配られ、みんなで試食。児童から「おいしい！」と歓声が上がっていました。

職員の一日の勤務内容や、仕事のやりがいなど、様々な内容を盛り込んだ講師の話に、子どもたちは興味をもって聞き入っていました。



令和元年度の 実施状況(2月末現在)

	実施校数	高齢分野	障がい分野	児童分野	社協
小学校	13	6	5	1	1
中学校	4	4	3		
高等学校	1		1		
合計	18	10	9	1	1

事業についての問合せ先

岩手県社会福祉協議会 福祉人材センター 電話019-637-4522